



平成 30 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 最高経営責任者
川田 達男
(コード番号 3569 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員
経営企画本部長 川田 浩司
(TEL. 0776-35-2111)

第 146 期定時株主総会議案の一部上程見送りに関するお知らせ及び 関連する適時開示資料の取下げについて

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 30 年 6 月 20 日開催の当社第 146 期定時株主総会に付議予定の議案の一部を上程見送りすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上程見送りする議案
第 4 号議案 「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」
2. 理由
当社は、平成 30 年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 20 日開催予定の第 146 期定時株主総会に、前記議案について付議する旨を決議いたしました。
しかしながら、制度の内容等を改めて検討する必要があるものと判断し、本件の上程を見送りすることといたしました。
3. 取下げ適時開示資料
上記上程見送りに伴い、下記の関連する適時開示資料を取下げます。
平成 30 年 5 月 8 日 「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

以上